

令和元年10月16日

亀井委員

今回の台風第19号においては、神奈川県はもとより全国的にも多くの方々が
お亡くなりになり、また、広い範囲でより多くの方々が被災され、国が全容を
解明していくともしかしたらますます被害が広がっていくかもしれませんが、
お悔やみとお見舞いを心から申し上げたいと思います。

その上で、先行会派がお聞きになったことと少し重複してしまうことをお許
しいただきながら、もう1回確認をさせていただきたいと思っているのです。
今回の緊急放流の予告のあり方ですが、これについては先ほど河川下水道部長
がお答えになられたように、一般論として3時間前、そして1時間前に予告を
するとおっしゃっていました。これは決まりがあるのですか。よりどころがあ
れば、そのよりどころを教えてくださいませんか。

河川下水道部長

城山ダム放流要領の中で規定されています。

亀井委員

17時、22時、21時30分と3回緊急放流が予定され、最終的には放流しまし
たが、このときの予告時間をそれぞれ教えていただいでよいですか。

河川下水道部長

17時から操作が見込まれることについては、14時19分に3時間前の予告を
しました。22時の操作については、20時47分に予告しました。21時30分につ
いては、21時28分から21時32分にかけて予告しました。

亀井委員

今、時間をお聞きしたのですが、全容解明はまだこれからなので皆さんの予
測も含めてかと思いますが、今回緊急放流の予告をすることによって、どのぐ
らいの方、何割ぐらいの方が避難されたかは把握されていますか。

県土整備局副局長

今回の放流に関してということ言えば、私どもまだ把握はできていません。
基本的にはくらし安全防災局で各市町村の避難状況を把握していると承知して
いますが、現在手元にそのような情報は、私ども把握はしていません。

亀井委員

あれだけの風と雨の中、17時のときは14時19分に予告が出て、後ろ倒しに
なりました。多分ほとんどの人はまだ大丈夫だと思ったのです。さらに、22時
のときには1時間前に言われて、でもどうしようか、この雨風の中でなおかつ
真っ暗で逃げられるかと多分ちゅうちょしたと思うのです。今度21時30分
のときには、21時28分から32分の間でもう放流した後に予告している。これは
どういうことですか。

河川下水道部長

私どもの意図としては、17時の段階で緊急放流が見込まれていて、まだ風も
強くなっていませんでしたので、なるべく早い時期に避難をしていただこうと
いうことで、一刻も早く緊急放流の可能性をお伝えして、避難を呼びかけてい

ただく旨3時間前の14時19分にホットラインメールを送信したところでは、
亀井委員

流域の方々に21時30分の緊急放流のときに、いつそれがわかりましたかと聞いたところ、21時30分もしくは21時30分直前だったとの話もありました。

先ほど私が申し上げたように、14時19分のときに既に連絡していると当局が幾らおっしゃっても、過酷な状況の中で皆さんが逃げていると想定すること自体が辛いと思うのです。すでに逃げているのだから、21時32分に連絡しても大丈夫だとは楽観視できないのではないかと思います。どのように考えますか。

河川下水道部長

私どもとしては、先ほど申し上げたダムホットラインを通じて、県土整備局長からしたことにより、周辺の市町では既に避難指示が発出されています。避難指示に加えて一部地域では大雨特別警報が発令されていたので、その時点で実際は避難をしていただくべきとの認識です。

しかし、委員がおっしゃったとおり、我々のダム放流時刻によって行動変容された方がいらっしゃることは承知していますので、今後の反省として、どのようにダム放流を事前の情報と切り分けてお伝えするのかしっかりと検証していきたいと思っています。

亀井委員

そのぐらいの危機感を持つべきだと思うのです。この緊急放流で1人亡くなってしまったら大変なことです。どこに責任の所在があるのかなど話になっていきますし、私が流域に住んでいたら、この雨では逃げるのが大変だし、これからまた後ろ倒しになるから大丈夫かなどと思ってしまうかもしれないので、危機感を持って対応していただければと思います。

話は変わるのですが、先ほど局長からもお話しいただきましたように、今回の緊急放流で人的な被害はなかったとのことですが、被害自体が全くなかったのですか。

河川下水道部長

人的な被害は今のところ確認されていませんが、護岸の破損等については、少しずつ確認されています。現在も調査中で、緊急放流による水位上昇を起因とする護岸損壊は生じたと認識しています。

亀井委員

緊急放流によって護岸もそうですが、この緊急放流前後で、例えば物的な損害などは護岸以外にはないのですか。

河川下水道部長

現在のところ、緊急放流で影響する城山ダムの下流域の範囲内については、現状把握として今申し上げたとおりの認識です。

亀井委員

上流はどうですか。

河川下水道部長

城山ダムの上流域については、まさに豪雨が発生して、城山ダムにたまった水の大量です。私どもが把握しているところでは、道志川の水位が上昇して、

護岸の一部破損とともに、溢水して一般の方の自動車に浸水被害があったと把握しています。詳細については、現在も引き続き調査を進めている状況です。

亀井委員

なるほど、もちろん緊急放流のときは下流に一番影響があるのですが、上流の津久井湖のあたりも考えなくてはいけないと思っています。今後このように災害をもたらすような降雨があることを考えると、津久井湖のしゅんせつはこれからどういう形で、どうやって考えるのかと思うのですが、どうですか。

河川下水道部長

現在のところ、津久井湖ではしゅんせつを実施しておらず、上流域にある相模ダム等で土砂をしゅんせつしている状況です。津久井湖岸等の崩落等については、企業庁と連携して、対応策をしっかりととっていきたいと思っています。

亀井委員

相模湖でやっているから、津久井湖ではそれほどの必要性はないとの判断なのかと思います。

次は、下流のほうですが、人的な被害に関してはまだ出ていないのですが、堤防のこれからの決壊や溢水、もしくはそれ以上の被害を考えると、下流の川のしゅんせつと言うか河床整備などは考えなくてはいけないと思いますし、溢水しそうな箇所への堤防の強化は、これから考えていかなければいけないと思います。特に緊急放流のときなどは危険性、リスクが高まるので、どのように考えているのですか。

河川下水道部長

今後も、今回のような台風が発生することは十分に想定して対策を進めていかなければいけないと認識しています。

ダムの容量は、そう簡単にふやせるものではないので、その下流域を流れる川をしっかりとしたものにしていくことが、私どもの務めです。委員が今おっしゃったように、まだ相模川には脆弱な区間があります。川幅を広げて安全に流すための護岸整備といった川の整備は大変重要ですので、しっかりと優先して取り組んでまいります。

一方、ハード整備はなかなか時間がかかりますので、委員御指摘のとおり、現在も河川の流下能力を最大限にさせるために、河床掘削や中州に繁茂した樹木などを撤去する取り組みも緊急的に実施していきたいと思っています。

亀井委員

今後も、今回の台風程度の降雨や風もそうなのですが、特に降雨に関しては、しっかりとした対策を今から進めていただくことを要望して、質問を終わります。